

JAMの主張

四つの民主主義再確認を 相互の役割発揮と求心力強化へ

機関紙 J A M 2017年2月25日発行 第217号

春闘の山場を前に労働運動に今、問われている“社会的役割”とこれをすすめる“力”について考えてみたい。

現在の労働組合は、戦後、憲法により勤労者の団結権、団体交渉権、団体行動権が保障され、これを受け労働組合法が施行、多くの組合が結成された。

この戦後労働運動の再スタートから70年を超える年月がたっているが当時の組合結成の熱い思いが継承されているのか？と問うべき時期が来ていると考える。労働組合組織率は当初は、55%を超える状況であったが現在では17%台前半の状況であり、この内訳は、大手企業労組の組織率が45%、100人未満の小規模では、わずか1%となっている。労使交渉が存在しない大多数の中小未組織労働者の処遇改善や格差是正には、連合・産業別産別労働組合・単位労働組合の今春闘の相場形成が大きな影響をもたらすと言える。この社会的役割を踏まえた粘り強い交渉が求められる。

しかし、労働組合の社会的影響力は残念ながら低下していると言わざるを得ない。あらためて、単組役員と組合員、産業別労働組合と構成組合相互の役割発揮と組織内求心力の強化が求められている。

あらためて、労働運動の理念について共通理解を深め運動の強化を図らなければならないと考える。それは、あまり語られなくなってきた“四つの民主主義”である。すなわち、組合民主主義・産業民主主義・政治的民主主義・国際的民主主義である。

権利と義務を尊重し、組合員による組合員のための組合活動を進める“組合民主主義”。生産性三原則に基づく経営参加と行政や国政への産業政策を反映させていく“産業民主主義”。政策・制度課題を議会制民主主義に基づき改善・実現していく“政治的民主主義”。世界平和と世界の繁栄と労働者の豊かさを実現とそのための国際的労働者の連帯を進めていく“国際的民主主義”について再確認し、当面する大きな課題である「春闘」、「政策・制度要求の確立と実現」、「仲間を議会に送る活動」、「組織拡大」さらには、未組織を含めた全労働者の処遇改善や働き甲斐と将来不安解消のための諸活動にJAM組合員35万人の総意と総力で挑戦しよう。

書記長 河野哲也